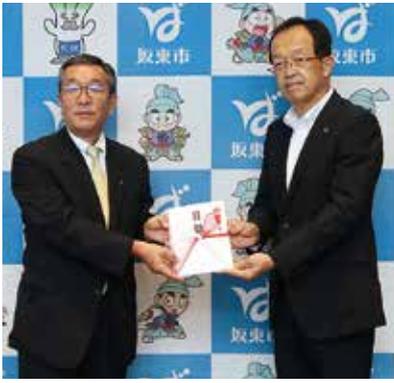


「寄附ありがとうございます」ごいります 大切に活用させていただきます



7月19日、株式会社海音社から、「市政のためにご活用ください」と、3万円を寄附いただきました。



8月4日、昭和測量株式会社（本社 水戸市）から企業版ふるさと納税制度を

活用した寄附（寄附金額30万円）をいただきました。いただいた寄附は、寄附者のご意向により、市で実施している「快適で持続可能な生活環境の構築」事業と「安全・安心な地域づくり」事業に活用させていただきます。



8月5日、株式会社日野（本社 東京都世田谷区）から企業版ふるさと納税制度を活用した寄附（寄附金額10万円）をいただきました。いただいた寄附は、寄

附者のご意向により、市で実施している「安全・安心な地域づくり」事業に活用させていただきます。



8月22日、三展ミネコンサルタント株式会社（本社 土浦市）から企業版ふるさと納税制度を活用した寄附（寄附金額100万円）をいただきました。いただいた寄附は、寄附者のご意向により、市で実施している「市民の生命や財産を守る環境づくり」事業に活用させていただきます。

国民健康保険の方の特定健診

年に一度は健診を受け

健康をチエックしましょう！

国民健康保険では、生活習慣病を早期に発見し健康を維持していくために特定健診を行っています。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診とその結果により、本人に適した特定保健指導を行います。

にかけて、特定健診を行います。健診会場などの詳細については、市ホームページをご覧ください。また、令和4年度坂東市保健事業予定表をご確認ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、予約制とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

◆対象者

坂東市国民健康保険に加入している方で40歳～74歳の方

◆健診に必要なもの

- ① 特定健診受診券
- ② 被保険者証（保険証）
- ③ 負担金

40歳～69歳の方

1000円

70歳～74歳の方

500円

◆今後の特定健診

（「コミュニティ健診」の予定）

10月5日（水）から18日（火）



市ホームページはこちらから

問 保険年金課

☎0297(21)2187